



深谷市水道事業 地域水道ビジョンの改訂について

令和8年3月

深谷市上下水道事業運営審議会

目 次

ページ数※資料の右下に表示

1. 趣旨	3～7
2. 水道事業の概要	8～9
3. 状況と見通し	10
4. 現況と課題	11～13
5. 将来像と基本方針	14
6. 実現方策	15～22
7. 事業内容	23
8. 推進方策	24



1. 趣旨

地域水道ビジョンとは

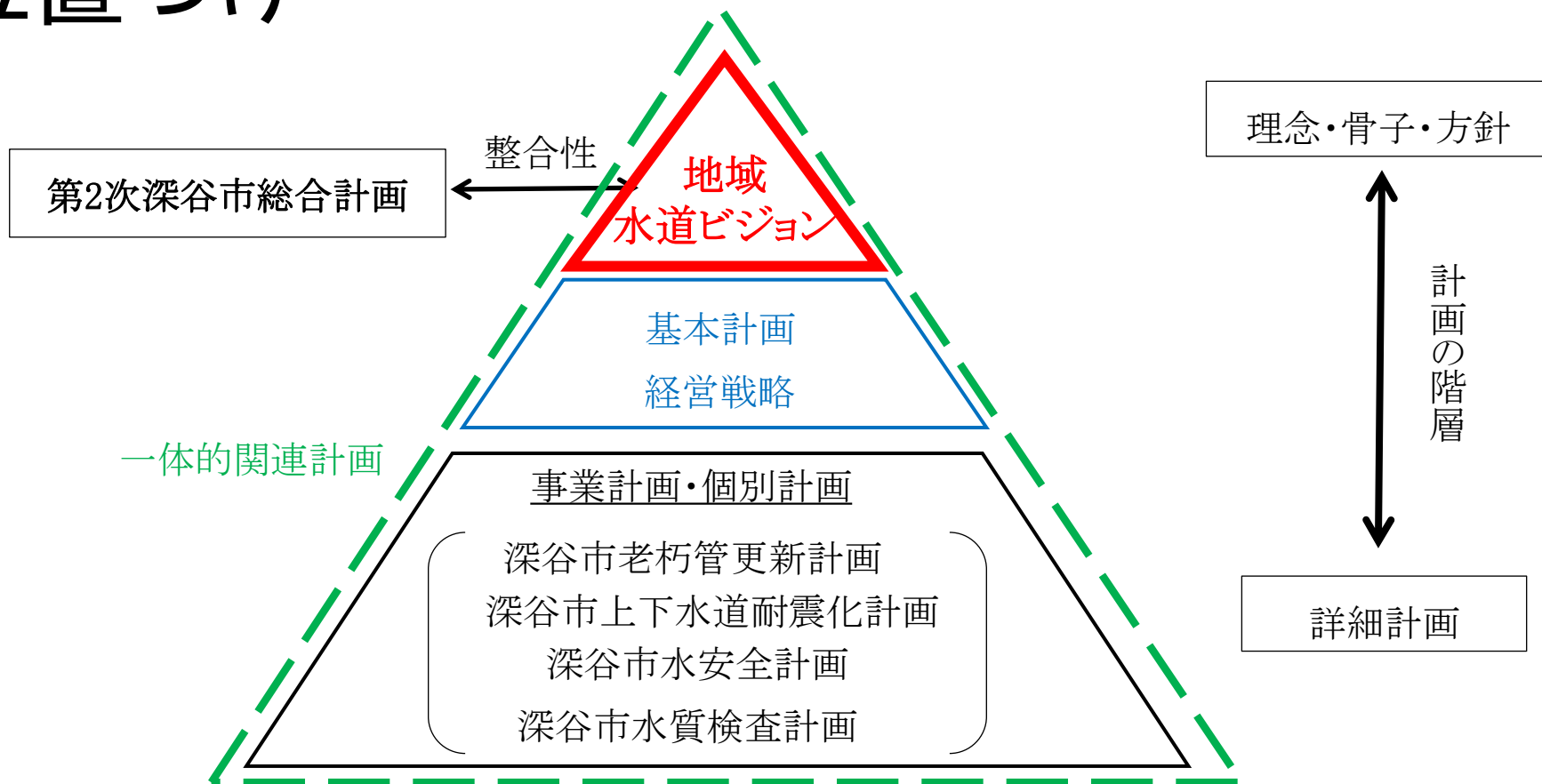


水道事業の将来の事業運営に関する将来像
水道事業の実施方針を定めたもの

1. 趣旨

3ページ

位置づけ



深谷市総合計画とは、



5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化

5年後の
目指す姿

水道施設を適正に維持・更新し、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、下水道施設を計画的に整備・更新し、生活環境が衛生的になることにより、市民が快適な生活を送っています。また、上下水道事業運営の健全化に取り組み、将来にわたって持続可能な運営を推進しています。

まちづくり指標

指標名	実績値(令和3(2021)年度)	目標値(令和9(2027)年度)
水道管の耐震化率	18.85%	21.00%
水道管耐震化のうち、耐震化された水道管延長の割合であり、安全で安心な水道水の安定的な供給が行われているかを測る指標です。		
汚水処理人口普及率	92.88%	100.00%
公共下水道と農業集落排水の使用ができる区域内の人口に、これら区域外の合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、市内の総人口で除した割合であり、汚水処理対策が行われているかを測る指標です。		
経常収支比率(水道)	107.0%	100.0%
経常的な費用が収益によってどの程度賄えているかを示す指標であり、100%以上が健全とされています。		
経常収支比率(下水道)	102.9%	100.0%
経常的な費用が収益によってどの程度賄えているかを示す指標であり、100%以上が健全とされています。		

拡大

施策を取り巻く社会状況

上下水道事業については、施設の老朽化に伴う更新需要の増大及び人口減少に伴う料金収入の減少により、事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらなる経営の健全化及び施設運営の効率化への取組が必要となっています。また、激甚化・頻発化している災害に対応するため、施設の耐震化・老朽化対策が重要な課題となっています。

深谷市の現状と課題

1 水道事業においては、料金改定を実施するなど経営の健全化に努めています。併せて、水道施設の適正な維持及び計画的な更新を実施していますが、水道管の耐震化率は低いため、一層の推進が求められています。今後も、水道施設の計画的な更新及び耐震化に取り組む必要があります。

2 下水道事業においては、公共下水道使用料改定及び農業集落排水使用料の従量制移行などにより収支は改善しています。併せて、公共下水道施設の計画的な整備・更新及び農業集落排水処理施設の機能強化を実施しています。また、合併処理浄化槽への転換及び浄化槽の適正な維持管理を促進しています。今後も、下水道の整備並びに計画的な施設の改築更新及び機能強化に取り組む必要があります。

3 上下水道事業の経常収支比率は100%を超えており、健全な経営が行われています。独立採算制が原則である公営企業として、一般会計からの繰入に依存しないための取組を引き続き行っていくとともに、今後も持続可能な上下水道事業運営を目指して、事業運営の健全化に取り組む必要があります。



取組方針

1 安全で安心な水道水を安定的に供給します

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽管の更新や災害時に重要な役割を担う医療機関や防災拠点などへの水道管の耐震化を進めるとともに、浄水場の更新・耐震化を計画的に推進します。また、引き続き水質検査の計画的な実施や既存戸のメンテナンスなどにより水源の確保に努めます。

【主な事業】

送配水施設管理事業、施設整備事業

2 下水道施設を適正に維持管理します

公共下水道汚水管路の整備や公共下水道施設及び農業集落排水処理施設の老朽化対策を計画的に推進します。また、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び浄化槽の適正な維持管理を促進します。

【主な事業】

生活排水対策事業、公共下水道施設管理運営事業、農業集落排水施設管理運営事業

3 上下水道事業の健全運営を推進します

経営戦略などの個別計画に基づき、収支の均衡を保ちながら適切な投資を実施するとともに、個別計画の適切な進捗管理を実施することにより、健全経営を推進します。また、より効率的な施設運営に向け、水道施設の統廃合の検討を進めるとともに、農業集落排水の公共下水道への接続及び浄化センターの統合を推進します。

【主な事業】

水道企業会計管理事務、下水道企業会計管理事務

関連する個別計画

- 深谷市上下水道事業経営戦略(令和4(2022)年度～令和13(2031)年度)
- 深谷市水道事業地域水道ビジョン(平成21(2009)年度～令和7(2025)年度)
- 深谷市水道事業基本計画(平成21(2009)年度～令和7(2025)年度)
- 深谷市生活排水処理基本計画(平成29(2017)年度～令和7(2025)年度)
- 深谷市下水道ストックマネジメント計画(令和2(2020)年度～令和16(2034)年度)
- 深谷市農業集落排水施設最整備構想(令和3(2021)年度～令和42(2060)年度)

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	6 きれいな水
ターゲット	1, 2, 3, 4



農業集落排水

146



147



深谷市総合計画とは、

5年後の 目指す姿

水道施設を適正に維持・更新し、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、下水道施設を計画的に整備・更新し、生活環境が衛生的になることにより、市民が快適な生活を送っています。また、上下水道事業運営の健全化に取り組み、将来にわたって持続可能な運営を推進しています。

まちづくり指標

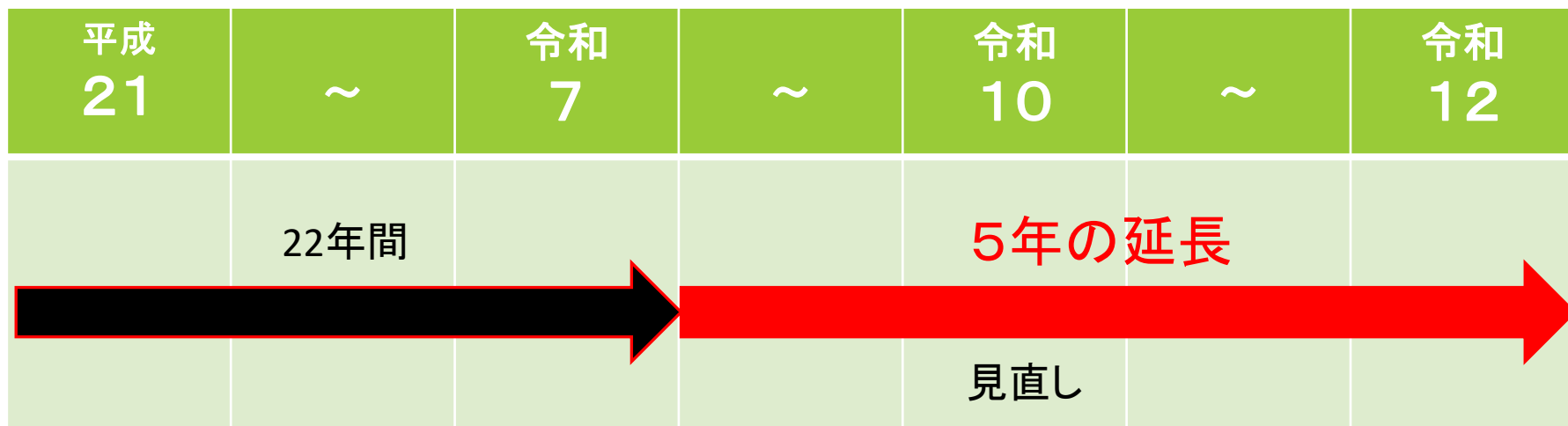
指標名	実績値(令和3(2021)年度)	目標値(令和9(2027)年度)
水道管の耐震化率	18.85%	21.00%
水道管総延長のうち、耐震化された水道管延長の割合であり、安全で安心な水道水の安定的な供給が行われているかを測る指標です。		
汚水処理人口普及率	92.88%	100.00%
公共下水道と農業集落排水の使用ができる区域内の人口に、これら区域外の合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、市内の総人口で除した割合であり、汚水処理対策が行われているかを測る指標です。		
経常収支比率(水道)	107.0%	100.0%
経常的な費用が収益によってどの程度賄えているか示す指標であり、100%以上が健全とされています。		
経常収支比率(下水道)	102.9%	100.0%
経常的な費用が収益によってどの程度賄えているか示す指標であり、100%以上が健全とされています。		

1. 趣旨

4ページ

期間

平成21年度～令和7年度を5年延長
令和12年度まで



2. 水道事業の概要

5ページ
6ページ

歴史

昭和 4年 水道事業供用開始

平成18年 水道事業統合

水道施設

浄水場5箇所、配水場・ポンプ場6箇所

水源(深井戸)26か所

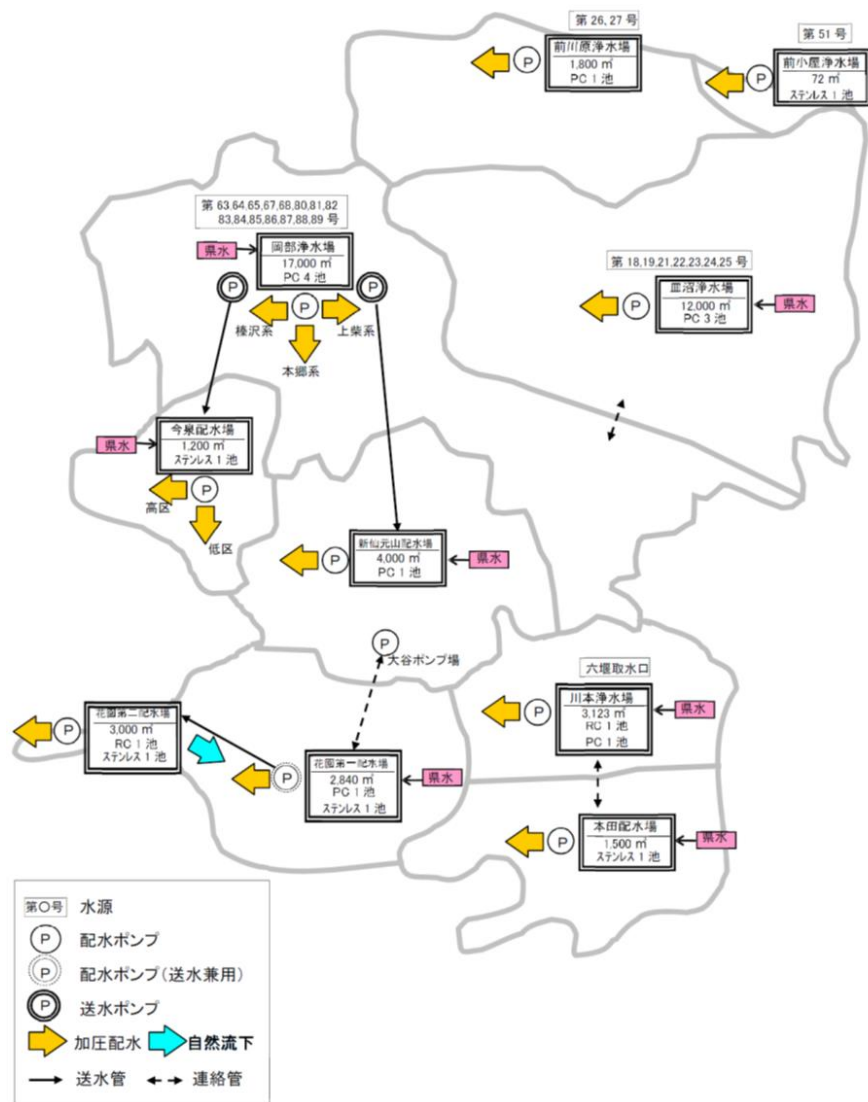
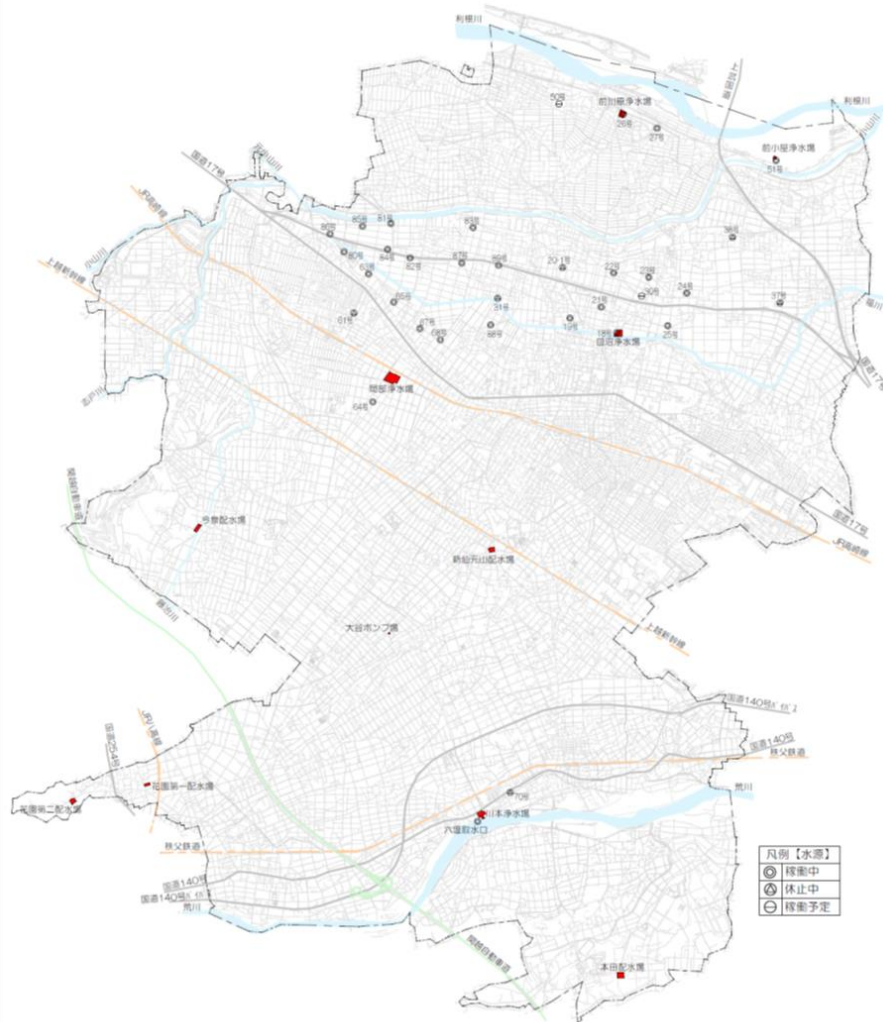
管路延長1120km以上

水道施設について

10ページ

図3-1-2 水源位置図

9ページ



3. 状況と見通し

7ページ～
13ページ

将来の見通し

人口減少→

水需要の減少に伴う給水収益の減少

水道インフラの老朽化→

老朽化した施設の更新費用の確保

4. 現状と課題

14ページ～
19ページ

水道事業における技術的分野または、運営において、課題を抽出

○技術的分野(6分野)

水源、浄水処理、施設、管路及び給水設備
水道水の水質、災害対応

○運営(3分野)

事業運営、経営、環境への配慮

○技術的分野(抜粋)

15ページ

4－3. 施設

課題

- a 施設の耐震化推進
- b 施設の老朽化対策
- c 水需要変化に合わせた施設の見直し
- d 通信規格の変更による通信機器の改修

4－4. 管路及び給水設備

課題

- a 老朽管の更新推進
- b 管路の耐震化推進
- c 輻輳管の処理
- d 鉛製給水管の解消
- e 貯水槽水道の削減

4－8. 経営

課題

- a 財源の確保
- b 経営戦略の総合的な見直し
- c お客様の利便性向上、多様なニーズへの対応

5. 将来像と基本方針

21ページ

将来像

安全で安心な水道水の安定的な供給

基本方針

安全で
安心な水道

安定的な
供給

健全経営と
サービス向上

環境への
貢献

6. 実現方策

23ページ

基本方針	基本施策	個別施策
安全で安心な 水道	水質管理の充実	水質検査計画の実施・公表の継続
		水安全計画の策定
		貯水槽水道の対策の充実
	水道施設の充実	適切な浄水処理施設の整備
		適切な浄水処理の実施
		鉛製給水管の布設替
安定的な 供給	水源の確保	井戸の掘削と整備
		未使用井戸の整備
		既存井戸のメンテナンス
	老朽化施設対策	浄水場の統廃合
		配水施設の更新
		老朽管の更新
	水のストックの適正配置	配水池容量の確保
	送配水施設の充実	送配水管路の整備
	配水圧の適正化	配水区域の見直し
	水運用施設の整備	浄配水場間の連絡管の整備
	災害対策の強化	緊急遮断弁の設置
		施設の耐震性の強化
		基幹病院などへの幹線の耐震化
		マニュアルなどの整備

基本方針	基本施策	個別施策
健全経営と サービス向上	効率的な維持管理	集中監視設備の整備
		アセットマネジメントの実施
	運営基盤の強化	経営戦略の継続的な見直し
		水道料金の見直し
		経費節減
		収納率の向上
環境への 貢献	サービスの向上	交付金や企業債などの活用
		情報発信の充実
	環境負荷の低減	排水処理施設の整備
		再生資材の使用
	省エネルギー省資源	再生可能エネルギーの使用
		省エネルギー型設備の導入
		有効率の向上
		揚水量の適正化

6-1. 安全で安心な水道(抜粋)

2) 水道施設の充実

④ 適切な浄水処理の実施

実施中

- ・安全で安心な水を市民の皆様にお届けするため、地下水や河川水の原水水質の変化に留意しつつ、適切な浄水処理を行います。(4-2a,4-2b)

具体的な対応

水源(深井戸)の適切な管理→井戸の洗浄、取水ポンプの点検・修繕
浄水場設備の適切な運転管理→ろ過機の運転、薬品の投入調整など
常時監視→岡部浄水場における中央集中監視(通信機器の改修が必要)

24時間365日の対応

6-2. 安定的な供給(抜粋)

2) 老朽化施設対策

浄水場の統廃合

実施中

- ・老朽化施設対策のため、幡羅町浄水場及び普済寺浄水場を廃止し、岡部浄水場へ統合しました。今後は、前川原浄水場及び前小屋浄水場の皿沼浄水場への統合を進めます。(4-3a,4-3b)

老朽化施設である前川原浄水場及び前小屋浄水場
耐震化更新されている皿沼浄水場

浄水場の統廃合

6-2. 安定的な供給(抜粋)

2) 老朽化施設対策



6-2. 安定的な供給(抜粋)

25ページ
26ページ

2) 老朽化施設対策

◎ 老朽管の更新

実施中

- ・大規模地震などの災害による水道管の被害を抑えるため、石綿セメント管更新を完了しました。今後は、鋳鉄管・硬質塩化ビニル管の更新を進めます。(4-4a,4-4b)

7) 災害対策の強化

◎ 基幹病院などへの幹線の耐震化(重要給水施設配水管更新)

実施中

- ・災害時の防災拠点や医療拠点など重要給水施設への配水管の耐震化を図るため、管路の更新を進めます。(4-4a,4-4b)

具体的な対応

古くなった管を新しく地震に強い管へ入れ替え

病院や避難所などの重要給水施設への配水管を地震に強い管へ入れ替え

6-2. 安定的な供給(抜粋)

25ページ

3) 水のストックの適正配置

@ 配水池容量の確保

実施中

- ・老朽化施設対策のため、畠山増圧ポンプ場を廃止し、荒川右岸地区の拠点施設として、本田配水場配水池を整備しました。(4-3a,4-3b)
- ・荒川右岸地区の水需要増大が見込まれるため、本田配水場拡張工事として 1,200 m³の配水池整備を進めます。(4-3c)

具体的な対応

本田配水場の拡張→1, 200m³の配水池の新設、配水ポンプ2基の増設

6-3. 健全経営とサービス向上（抜粋）

2) 運営基盤の強化

@ 水道料金の適正化

実施中

- ・コロナ禍以降、世界情勢の不安定さから物価高騰が続く事業運営は厳しさを増しています。このような状況の中、独立採算が原則の公営企業として効率的で健全な事業運営を行うため、水需要や住民ニーズを的確にとらえた水道料金を算定しその適正化を図ります。(4-8a)

具体的な対応

健全な事業運営を行うため、適正な料金水準の検討

6-4. 環境への貢献(抜粋)

2) 省エネルギー省資源

② 有効率の向上

実施中

- ・漏水の発生を抑え有効率を向上させるため、老朽管の布設替により漏水を防止します。(4-4a,4-9e)
- ・漏水の早期発見により有効率の向上を図るため、AIを活用した管路劣化診断等のDX技術を取り入れます。(4-4a,4-7b,4-9e)

具体的な対応

水道管の入れ替え

水道台帳システムの入替えに伴い、AIを活用した管路劣化診断

7. 事業内容

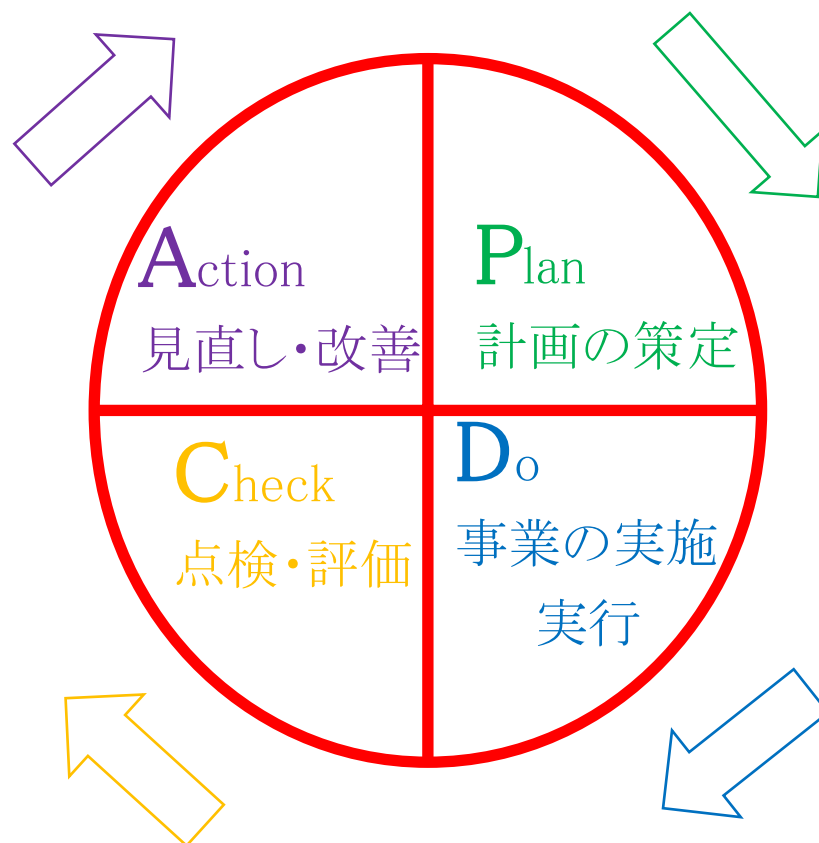
34ページ

事業	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
本田配水場拡張							
本田配水場配水管布設							
老朽管更新							
重要給水施設配水管更新							
通信機器の改修							
前小屋前川原浄水場の統廃合							
経営戦略の定期的な見直し							

7. 推進方策

36ページ
37ページ

PDCAサイクルによって、目標達成





お問合せ先
水道工務課
048-577-7529